

## 精華町における福祉課題について

### <高齢分野>

(令和5年8月1日現在)

全人口：36,546人

65歳以上の人口：9,594人（高齢化率：26.3%）

※参考

(平成30年8月1日現在)

全人口：37,382人

65歳以上の人口：8,776人（高齢化率：23.4%）

高齢分野では、北部圏域と南部圏域に1ヵ所ずつ地域包括支援センターがあり、各圏域における福祉課題は次のとおり。

北部圏域は、既存集落を中心とする地区であり、古い家が多いことから住宅改修など住環境の整備に関する相談が多い。また、家族と疎遠であったり、身寄りのない高齢者が多く、認知機能の低下による財産管理等の相談が増えており、成年後見制度の利用が必要となる事案が増加傾向にある。

南部圏域は、学研都市建設に伴い形成された大規模開発の住宅地区が多く、身寄りのない高齢者は少ないが、同居家族による高齢者虐待の相談が急速に増えており、特に夫婦間のトラブルも多い。また、地域とのつながりが希薄な人が多いことから、北部圏域に比べ介護保険など公的なサービスを利用される人が多い。

### <児童分野>

(令和5年8月1日現在)

0才～19歳：6,777人

※参考

(平成30年8月1日現在)

0才～19歳：7,903人

児童分野では、核家族化の進行や地域とのつながりが薄い子育て世帯が増加傾向にあり、子育てで困った際に頼れる人がいない、十分な養育ができていないなどの理由から、役場の保健師による養育支援が必要となる事案が増加傾向にある。また、共働き世帯の増加により、保育所や放課後児童クラブを利用する世帯が多く、子育てに対する行政ニーズが増えている。

### <障害分野>

障害分野では、精神障害者保健福祉手帳所持者が増加傾向にある。

平成30年度：274人（1級：29人、2級：114人、3級：131人）

令和4年度：440人（1級：36人、2級：177人、3級：227人）

### ＜地域福祉の担い手＞

民生児童・児童委員の担い手が減少傾向にあり、精華町では定員 64 名のうち、2 名が欠員となっている。（実人数：62 人）

その要因としては、定年後も仕事をされる人が増えており、就業年齢の高齢化により、民生委員・児童委員の次期担い手の確保が難しくなっている。

### ＜自治会の加入率＞

令和元年度：80.1%    令和2年度：76.7%    令和3年度：76.3%    令和4年度：76.4%  
令和5年度：73.4%

※上記の数値は、住民基本台帳に登録されている世帯を分母として算出しています。